

# きずな



まつえ障がい者サポートステーション絆（サポート絆）では、障がいのある方が住み慣れた地域でその人らしく暮らし続けていけるように、障がい者の立場に立った支援をしています。

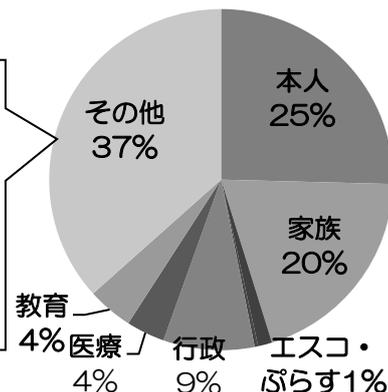
## ①H28 年度相談実件数

	新規	再開	継続	合計
(者)	243	20	397	660
(児)	60	0	80	140
月平均	20	2	33	55

## ②新規相談経緯

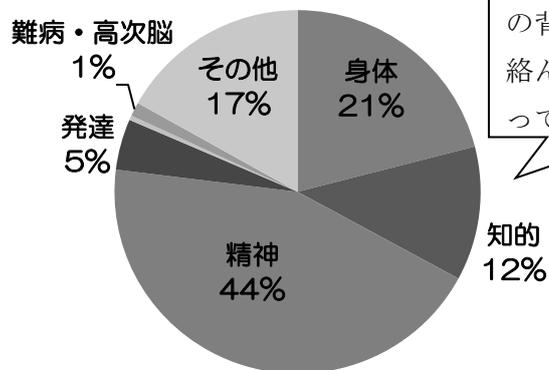
《その他の内訳》

・くらし相談センター  
・地域包括支援センター  
・ケアマネジャー 等  
関係機関との連携が重要になってきます。



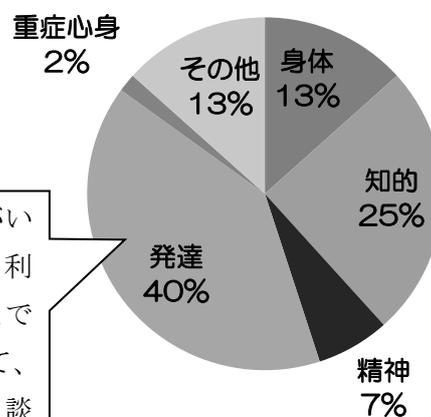
## ③新規障がい種別

### 者（18歳以上）内訳



精神障がいの相談が約半分を占めています。相談の背景には、生活困窮が絡んでいることが多くなっています。

### 児（18歳未満）内訳



低年齢では知的・発達障がい児の放課後デイサービス利用希望の相談が多かったです。年齢が上がるにつれて、ひきこもりや不登校の相談が多くなっています。

## ④相談内容について(H28 年新規相談より抜粋)

- ・ひきこもりの家族がいるがどうしたらいいのでしょうか？
- ・障がいのある子どもを預かってくれるところがありますか？
- ・刑務所を出所した後の生活をどうしたらいいかわからないので困っています。
- ・障がいがありますが、働いて一人暮らしをしたいと思っています。どうしたらいいですか？

### 《共通して》

サービス、制度の問い合わせ以外にも、金銭面の問題、家族関係の問題等、多岐にわたる相談がありました。様々な年齢層と各種障がいへの相談対応のスキルが必要になってきます。特に精神障がいへの理解は必須であると考えられます。

**死刑の基準 「永山裁判」が遺したもの**

堀川恵子著 日本評論社

十九歳三か月から十九歳九か月余りに、永山則夫は拳銃で4人の尊い命を奪ってしまう。1969年5月14日、少年は逮捕されるが、何時しか裁判の行方は、事件そのものよりも死刑の是非を問うものへと変わっていく。山口県光市母子殺害事件が記憶に新しいところであるが、ひとが人の命を奪ってしまったら、死をもって償うべきか、生きて償うべきか、ひとが人を裁くこととは……。

わこう福田の

この一冊！！

とある先生の勧めで手にとった本から、「命を扱うこと」を痛切に考えさせられます。

**サポート絆の輪番相談支援事業所はココ**

相談支援事業所名		専門分野	児の相談対応	相談支援事業所名		専門分野	児の相談対応
1	あすのひかり	知的		11	ピ・フレンドリング	精神	
2	くれよんハウス	児	○	12	ひまわり	知的	○
3	厚生センター	身体・高次脳		13	まがたま	知的	○
4	さくらの家	知的	○	14	みのりの家	知的	○
5	しのめ	知的		15	やましろ	児	○
6	ジョイ	身体	○	16	山の花	身体	
7	そうゆう	精神		17	よもぎ	精神	○
8	東部島根医療福祉センター	重症心身	○	18	Reine	精神	○
				19	わこう	知的	
9	ねくすと	知的	○	20	松江市社会福祉協議会	知的	
10	ねっとわーくしのめ	知的・視覚	○				

(50音順)

※市内の他の事業所については松江市ホームページをご覧ください



サポート絆は松江市総合福祉センターの3階にあります

まつえ障がい者サポートステーション絆  
所在地  
〒690-0852 松江市千鳥町 70  
(松江市社会福祉協議会内)  
TEL 0852-60-0400  
FAX 0852-21-4001  
E-mail : s-kizuna@web-sanin.co.jp  
HP http://www.shakyou-matsue.jp  
開所日 月～金曜日  
開所時間 9:00～17:00  
(土、日、祝日、年末年始を除く)

**募集!**  
紙面を飾る挿絵を募集しております。  
お気軽にメール等でお問い合わせください。

(事務局 花井)

**編集後記**  
はじめまして。本年度より事務局に仲間入りさせていただきました。花井と申します。  
障がいの分野は初めてで、機関紙を作成しながら、改めて多岐にわたる情報や知識が必要であると感じました。これから絆の相談員さんと一緒に障がいがある方のサポートをしていけるようにがんばります！